

# 年金問題 Q & A

**Q 「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」というのはがきが来ましたが何ですか？**  
**A 年金払い退職給付の「積立額」のお知らせです。給付額も計算することができます。**

このはがきは年金一元化で廃止された職域年金廃止に代わってできた「年金払い退職給付」に関するお知らせです。共済組合員には毎年、2015年10月以降の組合員期間がある退職者には節目年齢時に送付されます。制度については制度研ニュース2015年10月号に書いていますので、そちらを参考にしてください。

## 1. はがきに印字されていること

- ①：標準報酬月額です。12月が多いのは期末勤勉手当分を含んでいるからです。  
 ②：①標準報酬月額×⑥付与率で計算され、付与額と呼ばれます。年金給付のために積み立てる額と考えてください。労使折半のため、この半額が給与から控除されています。

付与額  $5,300,000 \times 1.500\% = 7,950$ 円  
 控除額  $7,950 \times 1/2 = 3,975$ 円

- ③：⑦基準利率により計算される利息です。これは年利なので1/12で考えます。なお、2016年10月より0.320%になっています。

10月… $7,950 \times 0.48\% \times 1/12 \div 3$ 円  
 11月… $(7,953 + 7,950) \times 0.48\% \times 1/12 \div 6$ 円

- ④：その月までの付与額と利息の合計です。  
 ⑤：⑧までの付与額と利息の合計で、年金払い退職給付を算定するための基礎額となります。

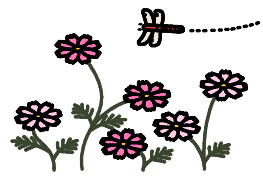
給付算定基礎額残高通知書 ⑧				
(27年10月 ~ 28年3月)				
公立 太郎 様 (8684100000025) 単位円				
(入金) 期月	標準報酬月額	付与額	利息	給付算定基礎額残高
月				
月				
月				
月		①	②	③
月				④
10月	530000	7950	3	7953
11月	530000	7950	6	15909
12月	1590000	23850	15	39774
1月	530000	7950	19	47743
2月	530000	7950	22	55715
3月	530000	7950	25	63690
※ 標準報酬月額 欄には、同月に翌月期未手当等の額を含みます。				
区 分	給付算定基礎額残高	有期退職年金算定基礎額	終身退職年金算定基礎額	
前回通知				
付与額累計	63600			
利息額	90			
今回通知	63690			
給付算定基礎額等合計	⑤ 63690			
年金払い退職給付加入期間			0年6月	
付与率	平成27年10月 ~ 平成28年	⑥	1.500%	
	年 月 ~ 年 月		%	
基準利率(年率)	平成27年10月 ~ 平成28年	⑦	0.480%	
	年 月 ~ 年 月		%	
基礎年金番号 3000000025 作成日 平成28年 7月 4日				

## 2. 年金払い退職給付の額 一月額ではありません

⑤が年金払い退職給付の原資になります。この額を終身年金、有期年金の半額ずつに分けた額がそれぞれの原資になります。有期年金は、10年か20年を選択することになります。一時金でまとめて受け取ることも可能です。

このはがきの裏面に「原価率」が記載されています。⑤×1/2÷原価率で現時点での65歳における年金払い退職給付の「年額」が計算できます。

終身… $63,690 \times 1/2 \div 21.609620 = 1,474$ 円  
 { 有期(20年)… $63,690 \times 1/2 \div 19.064542 = 1,670$ 円  
 { 有期(10年)… $63,690 \times 1/2 \div 9.760455 = 3,263$ 円  
 ※有期(一時金)… $63,690 \times 1/2 = 31,845$ 円



⑧にあるように今回の通知は2016年3月分までです。今年度末退職の場合には、あと12ヶ月積立しているので、このはがきで計算された金額のおよそ3倍になります。それでも「年額？」という感想に変わりはないでしょうけど……

(文責: T)